(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2019-120761 (P2019-120761A)

(43) 公開日 令和1年7月22日(2019.7.22)

(51) Int.Cl. F I テーマコード (参考)

GO2F 1/1339 (2006.01) GO2F 1/1339 5OO 2H189 **GO2F** 1/1368 (2006.01) GO2F 1/1368 2H192

審査請求 未請求 請求項の数 7 OL (全 15 頁)

		田上明八	一种特殊的人,		
(21) 出願番号 (22) 出願日	特願2017-254691 (P2017-254691) 平成29年12月28日 (2017.12.28)	(71) 出願人	出願人 502356528 株式会社ジャパンディスプレイ		
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	,		東京都港区西新橋三丁目7番1号		
		(74) 代理人	100076314		
			弁理士 蔦田 正人		
		(74) 代理人	100112612		
			弁理士 中村 哲士		
		(74)代理人	100112623		
			弁理士 富田 克幸		
		(74) 代理人	100163393		
			弁理士 有近 康臣		
		(74) 代理人	100189393		
			弁理士 前澤 龍		
		(74) 代理人	100059225		
			弁理士 蔦田 瑋子		
			最終頁に続く		

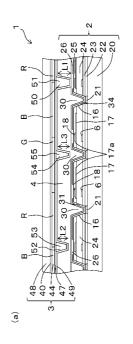
(54) 【発明の名称】液晶表示装置

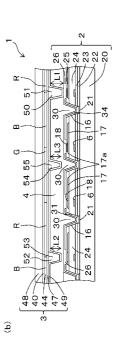
(57)【要約】

【課題】外力が作用した際の対向基板のアレイ基板に対 するずれが小さい液晶表示装置を提供する。

【解決手段】画素電極と半導体層との接続部にコンタクトホールが形成されたアレイ基板と、液晶層を挟んで前記アレイ基板と対向する対向基板とが設けられた液晶表示装置において、複数の前記画素電極が配置された画像表示領域に、前記コンタクトホール外において前記アレイ基板と前記対向基板の間隔を保つ第1のスペーサと、前記対向基板からの前記第1のスペーサとが設けられ、前記第3のスペーサと第3のスペーサとが設けられ、前記第3のスペーサは、前記対向基板から前記コンタクトホールに向かって突出し、前記対向基板からの前記第2のスペーサの高さは、前記第3のスペーサの高さよりも低い。

【選択図】図3





【特許請求の範囲】

【請求項1】

画素電極と半導体層との接続部にコンタクトホールが形成されたアレイ基板と、液晶層を挟んで前記アレイ基板と対向する対向基板とが設けられた液晶表示装置において、

複数の前記画素電極が配置された画像表示領域に、前記コンタクトホール外において前記アレイ基板と前記対向基板の間隔を保つ第1のスペーサと、前記対向基板からの前記第1のスペーサの高さよりも高さが低い第2のスペーサと第3のスペーサとが設けられ、

前記第3のスペーサは、前記対向基板から前記コンタクトホールに向かって突出し、前記対向基板からの前記第2のスペーサの高さは、前記対向基板からの前記第3のスペーサの高さよりも低い、液晶表示装置。

【請求項2】

前記対向基板からの前記第2のスペーサの高さは、前記第3のスペーサの高さに対して、90%以下である、請求項1に記載の液晶表示装置。

【請求項3】

前記第3のスペーサは、前記第2のスペーサよりも外径が小さい、請求項1又は2に記載の液晶表示装置。

【請求項4】

前記第2のスペーサは、前記対向基板から前記コンタクトホール外の場所に向かって突出している、請求項1~3のいずれか1項に記載の液晶表示装置。

【請求項5】

前記第2のスペーサは、前記対向基板から前記コンタクトホールに向かって突出している、請求項1~3のいずれか1項に記載の液晶表示装置。

【請求項6】

前記アレイ基板に、複数の信号線及び複数のゲート線が格子状に設けられ、

前記対向基板に、遮光性のあるブラックマトリクスが前記信号線及び前記ゲート線に沿って設けられ、

前記第1のスペーサ及び前記第2のスペーサは、前記ブラックマトリクスの前記信号線に沿う部分と前記ゲート線に沿う部分との交差部の下に設けられ、

前記第3のスペーサは、前記交差部外に設けられた、請求項1~4のいずれか1項に記載の液晶表示装置。

【請求項7】

前記第1のスペーサは、前記対向基板と前記アレイ基板のそれぞれに設けられ、前記対向基板側の前記第1のスペーサは、第1の方向に延在して設けられ、前記アレイ基板側の前記第1のスペーサは、前記対向基板側の前記第1のスペーサの延在方向に対して直交する第2の方向に延在して設けられ、

前記対向基板側の前記第1のスペーサと、前記アレイ基板側の前記第1のスペーサは、 平面視で視て、重なって配置される、請求項1に記載の液晶表示装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明の実施形態は、液晶表示装置に関する。

【背景技術】

[0002]

液晶層を挟むアレイ基板と対向基板とを備える液晶表示装置においてアレイ基板と対向基板との間隔を一定に保つために、対向基板からアレイ基板に向かって突出しアレイ基板に当たるスペーサを設けることが知られている。また、対向基板からアレイ基板に向かって突出しアレイ基板に当たらないスペーサを設けることが知られている(例えば特許文献1参照)。このようなスペーサは、対向基板のブラックマトリクスの下に設けられている。ブラックマトリクスは、アレイ基板の信号線及びゲート線の近傍を上方から覆っている

10

20

30

40

50

【先行技術文献】

【特許文献】

[0003]

【特許文献1】特開2013-25088号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0004]

このような液晶表示装置に、対向基板をアレイ基板に対してずらす方向の外力が作用す ると、上記のスペーサがアレイ基板に対してずれ、アレイ基板の配向膜を傷付けるおそれ がある。配向膜が傷付くと、その場所の液晶の配向が乱れて黒表示時に光抜けが発生して しまう。特に、対向基板がアレイ基板に対して大きくずれた場合、スペーサが、アレイ基 板の配向膜におけるブラックマトリクスで覆われていない場所を傷付けるおそれがある。 プラックマトリクスで覆われていない場所の配向膜が傷付くと、黒表示時に光抜けが視認 されてしまう。

[0005]

そこで、光抜けが視認されることを防ぐための措置として、ブラックマトリクスをスペ ーサの近傍に広範囲に渡って設けることが行われている。しかしブラックマトリクスを広 範囲に渡って設けることにより画素の開口率が落ちてしまう。そのため、光抜けを防ぐた めの別の措置が望まれていた。

[0006]

本発明の実施形態は、以上の実情に鑑みてなされたものであり、外力が作用した際の対 向基板のアレイ基板に対するずれが小さい液晶表示装置を提供することを課題とする。

【課題を解決するための手段】

[0 0 0 7]

実 施 形 態 の 液 晶 表 示 装 置 は 、 画 素 電 極 と 半 導 体 層 と の 接 続 部 に コ ン タ ク ト ホ ー ル が 形 成 されたアレイ基板と、液晶層を挟んで前記アレイ基板と対向する対向基板とが設けられた 液晶表示装置において、複数の前記画素電極が配置された画像表示領域に、前記コンタク ト ホ ー ル 外 に お い て 前 記 ア レ イ 基 板 と 前 記 対 向 基 板 の 間 隔 を 保 つ 第 1 の ス ペ ー サ と 、 前 記 対向基板からの前記第1のスペーサの高さよりも高さが低い第2のスペーサと第3のスペ ーサとが設けられ、前記第3のスペーサは、前記対向基板から前記コンタクトホールに向 かって突出し、前記対向基板からの前記第2のスペーサの高さは、前記第3のスペーサの 高さよりも低いことを特徴とする。

【図面の簡単な説明】

[00008]

【図1】表示面側から見たアレイ基板2の概略平面図。

【図2】表示面側から見た画素10の平面図。

【 図 3 】 図 2 における A - A 線 での断 面 図。(a) ダ ミースペーサ 5 5 の 突出 高さ L 3 が サブスペーサ53の突出高さL2よりも高い場合の図。(b)ダミースペーサ55の突出 高さL3とサブスペーサ53の突出高さL2とが同じ場合の図。

【図4】図3におけるダミースペーサ55及びコンタクトホール30の部分の拡大図。

【図5】画素10の上にブラックマトリクス40及びスペーサを描いた図。

【図6】ダミースペーサの突出高さに対するサブスペーサの突出高さの比率(又はダミー スペーサとサブスペーサの突出高さの差)のサブスペーサ痕発生への影響を示す図。

【 図 7 】 ダ ミ ー ス ペ ー サ の 配 置 割 合 (又 は ダ ミ ー ス ペ ー サ の 密 度) の サ ブ ス ペ ー サ 痕 発 生 への影響を示す図。

【 図 8 】コンタクトホールの開口端の直径に対するダミースペーサの外径の比率(又はダ ミースペーサの外径)のサブスペーサ痕発生への影響を示す図。

【 図 9 】 コンタクトホールの開口端の直径に対するダミースペーサの外径の比率(又はダ ミースペーサの外径)の耐圧効果への影響を示す図。

【図10】サブスペーサ53がコンタクトホール30の上方に設けられている場合の、図

10

20

30

40

2 における A - A 線 に相当する位置での断面図。

【図11】変更例の画素10の上にブラックマトリクス40及びスペーサを描いた図。

【図12】図11におけるC-C線での断面図。

【発明を実施するための形態】

[0009]

実施形態の液晶表示装置について図面に基づき説明する。なお、本実施形態は一例に過ぎず、本発明の趣旨を逸脱しない範囲で適宜変更されたものについては、本発明の範囲に含まれるものとする。また図面は、説明のために、長さや形状等が誇張されて描かれたり、模式的に描かれたりする場合がある。しかしこのような図面はあくまでも一例であって、本発明の解釈を限定するものではない。

[0010]

(1)表示パネル1の全体構造

本実施形態の液晶表示装置は、IPS(In-Plane Switching)方式等と呼ばれる横電界方式のものであり、特には、IPS方式の一例としてのフリンジ電界を用いるFFS(Fringe Field Switching)方式のものである。

図3に示すように、液晶表示装置の表示パネル1は、アレイ基板2と、対向基板3と、これらの間隙に保持される液晶層4とを備える。また図1に示すように、アレイ基板2と対向基板3とはシール部材5により周辺部同士で貼り合わされている。表示パネル1は、画像を表示するための画像表示領域8と、その画像表示領域8を囲む周辺領域9とからなる。

[0012]

(2)アレイ基板2の構造

図1に示すように、アレイ基板2の画像表示領域8において、縦方向に延びる複数の信号線6と横方向に延びる複数のゲート線7とが格子状に配列されている。そして信号線6とゲート線7との交点毎に画素10が形成されている。各画素10は、後述する対向基板3のブラックマトリクス40に囲われた画素開口部19を備える(図5参照)。画素10の一端側にはスイッチング素子であるn型チャネル又はp型チャネルのTFT(薄膜トランジスタ)11が設けられている。また図2に示すように、画素開口部19のほぼ全体を囲むように、スリット15が形成された画素電極16が設けられている。図1に示すように、TFT11のゲート電極12がゲート線7に接続され、TFT11のソース電極13が信号線6に接続され、TFT11のドレイン電極14が画素電極16に接続されている

[0013]

図3に示すように、アレイ基板2のガラス基板20の代わりに例えばフレキシブルな透明樹脂基板が用いられても良い)の上(液晶層4側)には、TFT11を構成する半導体層21が形成され、その上にゲート絶縁膜22が形成されている。ゲート絶縁膜22の上にはゲート線7が形成されている。ゲート絶縁膜22の上にはゲート線7が形成されている。ゲート絶縁膜22の上にはゲート線7が形成されている。ゲート線7の上には、第1層間絶縁膜23が形成され、第1層間絶縁膜23が形成され、第1層間絶縁膜23の上には場上には、耳て〇や耳乙〇等の透明明有機絶縁膜24が形成されている。有機絶縁膜24の上には、耳て〇や耳乙〇等の透明明の大きで述べるコンタクトホール30が配置されている。図2及び図3にはコモン電極17の開口端17aが示されている。コモン電極17及び金属配線18の上には第2層間絶縁膜25が形成されている。第2層間絶縁膜25上には画素電極16が形成され、画素電極16上には配向膜26が形成されている。配向膜26は液晶層4と接する。電極16上には配向膜26が形成されている。配向膜26は液晶層4と接する。

[0014]

図 3 に示すように、半導体層 2 1 と画素電極 1 6 とが電気的に接続される場所に、コンタクトホール 3 0 がその周囲に対する凹部として形成されている。コンタクトホール 3 0

10

20

30

40

10

20

30

40

50

の場所では、ゲート絶縁膜22、第1層間絶縁膜23、有機絶縁膜24及び第2層間絶縁膜25に孔31が形成され、その孔31の側壁34を介して、半導体層21と画素電極16とが接触している。このコンタクトホール30は1つの画素10に対して1つ形成されている。図4に示すように、コンタクトホール30の開口端32の直径Tがコンタクトホール30の底面の直径Sよりも大きく、コンタクトホール30の開口端32から底面にかけての側壁33が上下方向に対して傾斜していることが好ましい。換言すれば、コンタクトホール30がその底面に向かって細くなっており、側壁33が傾斜していることが好ましい。

[0015]

(3)対向基板3の構造

図3に示すように、対向基板3のガラス基板48(ガラス基板48の代わりに例えばフレキシブルな透明樹脂基板が用いられても良い)の下(液晶層4側)には、黒色の樹脂からなるブラックマトリクス40が設けられている。図5に示すように、ブラックマトリクス40は、表示面側から見て、信号線6を覆って信号線6に沿って延びる縦方向部分41と、TFT11を覆いつつゲート線7に沿って延びる横方向部分42とからなり、格子状になっている。格子状のブラックマトリクス40の各開口部分が画素開口部19に対応する。

[0016]

図3に示すように、ブラックマトリクス40の下(ブラックマトリクス40の無い場所ではガラス基板48の下)にはカラーフィルタ層44が形成されている。カラーフィルタ層44の色は、画素開口部19毎に決まっており、横方向に順にR(赤色)、G(緑色)、B(青色)となっている。カラーフィルタ層44の下には樹脂からなるオーバーコート層47が形成されている。オーバーコート層47の下には配向膜49が形成されている。配向膜49は液晶層4と接する。

[0 0 1 7]

対向基板3におけるブラックマトリクス40の横方向部分42の下には、それぞれアレイ基板2側に向かって突出する第1のスペーサとしてのメインスペーサ51、第2のスペーサとしてのサブスペーサ53及び第3のスペーサとしてのダミースペーサ55の3種類のスペーサが設けられている。これらのスペーサは、図3に示すようにオーバーコート層47の下にフォトレジスト50、52、54が形成されることによって形成されていても良いし、フォトレジスト50、52、54と同一形状の突起がオーバーコート層47と一体に形成されることによって形成されていても良い。図3に示すように配向膜49がフォトレジスト50、52、54を下から覆っていても良いし、フォトレジスト50、52、54の位置で配向膜49に孔が開いていても良い。

[0018]

(4)スペーサに関する構造

メインスペーサ51、サブスペーサ53及びダミースペーサ55は、表示面側から見て 円形で、対向基板3からアレイ基板2側に向かって突出した形状のものである。メインスペーサ51の突出高さL1はサブスペーサ53の突出高さL2及びダミースペーサ55の 突出高さL3よりも高い。なおスペーサの突出高さとは、スペーサの基底部(上端部)か らスペーサの頂部(下端部)までの上下方向の長さのことである。

[0019]

メインスペーサ51は、対向基板3からアレイ基板2のコンタクトホール30外の場所に向かって突出している。従ってメインスペーサ51はコンタクトホール30と上下方向に重ならない。表示パネル1に外部から負荷がかかっていない状態(無負荷状態)において、メインスペーサ51がアレイ基板2に接触している。これによりアレイ基板2と対向基板3との間隔がメインスペーサ51によって一定に保たれている。

[0020]

また、サブスペーサ53は、対向基板3からアレイ基板2のコンタクトホール30外の場所に向かって突出している。従ってサブスペーサ53はコンタクトホール30と上下方

10

20

30

40

50

向に重ならない。サブスペーサ53の突出高さ L2がアレイ基板2と対向基板3との間隔よりも短いため、無負荷状態においてサブスペーサ53とアレイ基板2との間に隙間が開いている。しかし、アレイ基板2又は対向基板3が曲がる等してアレイ基板2と対向基板3とが接近したときに、サブスペーサ53がアレイ基板2に当たる。これによりアレイ基板2と対向基板3とが接近する方向に力が加わっても、サブスペーサ53がアレイ基板2に当たるため、耐圧効果が発揮される。

[0021]

また、ダミースペーサ55は、メインスペーサ51及びサブスペーサ53と異なり、コンタクトホール30の上方において、対向基板3からアレイ基板2のコンタクトホール30に向かって突出している。従ってダミースペーサ55はコンタクトホール30と上下方向に重なりを有する。ダミースペーサ55の突出高さL3がアレイ基板2と対向基板3との間隔よりも短いため、無負荷状態において、ダミースペーサ55はコンタクトホール30の中に入っていない。しかし、アレイ基板2と対向基板3とが接近したときに、ダミースペーサ55はコンタクトホール30の中に入る。ここで、図3及び図4に示すようにコンタクトホール30の側壁33が傾斜している場合、ダミースペーサ55は側壁33に案内されながらコンタクトホール30の奥に入って行く。

[0022]

サブスペーサ53とダミースペーサ55とは、突出高さと外径との少なくともいずれか一方が異なる。ここでスペーサの外径とは、スペーサの頂部(下端部)から0.2 μ m 基底部側(上側)の位置での直径のことである。図4のダミースペーサ55を例に説明すると、外径とは、スペーサの頂部56から0.2 μ m だけ基底部57側(上側)の位置での直径Uのことである。なおスペーサの形状は、図3及び図4に示すようにアレイ基板2側に向かって細くなるテーパー状(言い換えれば、頂部に比べて基底部の直径が大きくなるような傾斜部を備える形状)であることが好ましいが、頂部から基底部にかけて直径が一定のものであっても良い。

[0 0 2 3]

(5)評価

本発明は、アレイ基板 2 と対向基板 3 のズレを防止するための適切なダミースペーサ 5 5 を提供するものである。このダミースペーサ 5 5 について、次の評価を行った。評価の条件について以下で説明すると共に表 1 に纏める。

[0024]

(5-1)評価1:ダミースペーサの突出高さに対するサブスペーサの突出高さの比率の、サブスペーサ痕発生への影響

上記実施形態に示すように、メインスペーサ、サブスペーサ及びダミースペーサを有する表示パネルにおいて、メインスペーサの突出高さを3.0μmに、ダミースペーサの突出高さを2.8μmにそれぞれ固定し、サブスペーサの突出高さを変化させて、サブスペーサ痕(アレイ基板の配向膜に付くサブスペーサの痕)の発生しやすさを調べた。具体的には、表示パネルの辺付近の部分を下から支持し、表示パネルの中央部に上から荷重をかけ、その荷重を徐々に大きくしていき、サブスペーサ痕が発生する荷重を調べた。なお、ダミースペーサの配置割合は10RGBあたり10個とした。またコンタクトホールの開口端の直径を12.7μmとした。

[0025]

結果を図6に示す。図6では、ダミースペーサの突出高さからサブスペーサの突出高さ を引いた値(突出高さの差分)を横軸とするとともに、サブスペーサ痕が発生する荷重を 縦軸とした。縦軸の荷重の数値が上昇するほど表示パネルが湾曲し上下基板にずれが生じ るが、その場合でもサブスペーサ痕が発生しづらいということが図6全体から言える。

[0026]

また、図 6 では、ダミースペーサの突出高さに対するサブスペーサの突出高さの比率を 各プロットの位置に記入した。また、ダミースペーサの外径は、 4 . 5 μ m 、 6 . 0 μ m

10

20

30

40

50

、9.0μmの三種類で測定した。横軸において、突出高さの差分が・0.2μmの位置では、ダミースペーサ外径 4.5μmと6.0μmの結果が、0μmの位置では、ダミースペーサ外径 6.0μmの結果が、それぞれプロットされていないが、ダミースペーサが設置されない場合の荷重とほぼ同じ結果となったため、記載を省略している。

[0027]

なお、ダミースペーサが設置されない場合は、サブスペーサ痕が発生する荷重は、平均で42N~48Nである。

[0028]

図 6 から分かるように、突出高さの差分が・0 ・2 μmと0 ・0 μmの位置では、サブスペーサ痕が発生する荷重は、ダミースペーサを配置しない場合とほとんど差はない。突出高さの差分が 0 ・0 μmの位置で、ダミースペーサ外径 9 ・0 μmの測定結果のみがダミースペーサが無い場合の数値を上回る程度であった。一方、突出高さの差分が、 + 0 ・2 μm以上の位置(サブスペーサの高さがダミースペーサの高さに対して、比率で 9 3 %以下、実質的には、 9 0 %以下)では、ダミースペーサ外径がいずれの場合でも、サブスペーサ痕が発生する荷重の大きさが大きくなることが分かった。

[0029]

(5-2)評価2:ダミースペーサの配置割合のサブスペーサ痕発生への影響

上記実施形態にようにメインスペーサ、サブスペーサ及びダミースペーサを有する表示パネルにおいて、ダミースペーサの配置割合を変化させて、サブスペーサ痕の発生しやすさへの影響を調べた。表示パネルの辺付近の部分を下から支持し、表示パネルの中央部に上から荷重をかけ、その荷重を徐々に大きくしていき、サブスペーサ痕が発生する荷重を調べた。なお、メインスペーサの突出高さを3.0μm、サブスペーサの突出高さを2.6μm、ダミースペーサの突出高さを2.8μmとし、サブスペーサの突出高さをダミースペーサの突出高さの93%とした。またコンタクトホールの開口端の直径を12.7μmとした。

[0030]

結果を図 7 に示す。なお図 7 では、ダミースペーサの密度(ダミースペーサの密度 = ダミースペーサの頂部の面積 \times ダミースペーサの配置割合(個 / 1 0 R G B) ÷ 1 P i \times e 1 (R G B) の面積)を横軸とするとともに、図 6 の例と同様に、サブスペーサ痕が発生する荷重を縦軸とした。また、ダミースペーサの配置割合(1 0 R G B あたりの配置個数)を各プロットの位置に記入した。また、この評価では、ダミースペーサの外径は、6 .0 μ m、9 .0 μ mの2種類で評価した。

[0031]

図 7 から分かるように、何れのダミースペーサ外径の場合でも、ダミースペーサの配置割合が多いほどサブスペーサ痕が発生しにくいことが分かる。特に、ダミースペーサが 1 0 R G B につき 7 個以上の配置割合で設けられていれば、ダミースペーサを配置していない場合よりも、明確にサブスペーサ痕が発生しにくいことが確認された。

[0 0 3 2]

(5-3)評価3:コンタクトホールの開口端の直径に対するダミースペーサの外径の 比率の、サブスペーサ痕発生への影響

上記実施形態にようにメインスペーサ、サブスペーサ及びダミースペーサを有する表示パネルにおいて、コンタクトホールの開口端の直径を12.7μmに固定し、ダミースペーサの外径を変化させて、サブスペーサ痕の発生しやすさへの影響を調べた。表示パネルの辺付近の部分を下から支持し、表示パネルの中央部に上から荷重をかけ、その荷重を徐々に大きくしていき、サブスペーサ痕が発生する荷重を調べた。なお、メインスペーサの突出高さを3.0μm、サブスペーサの突出高さを2.6μm、ダミースペーサの突出高さを2.8μmとし、サブスペーサの突出高さをダミースペーサの突出高さの93%とした。

[0033]

結果を図8に示す。なお図8では、ダミースペーサの外径を横軸とするとともに、図6

、図7の例と同様に、サブスペーサ痕が発生する荷重を縦軸とした。また、コンタクトホールの開口端の直径に対するダミースペーサの外径の比率を各プロットの位置に記入した。また、この評価では、ダミースペーサの配置密度は、7個/10RGBの場合と、10個/10RGBの場合の2通りで評価している。

[0034]

図8から分かるように、ダミースペーサの外径は、6.0μm以上であれば、どちらの配置密度でも、ダミースペーサを設置しない場合よりもサブスペーサ痕が発生しづらくなり、特に、9.0μm付近が最もサブスペーサ痕が発生しづらい結果となった。

[0035]

また、ダミースペーサの外径のコンタクトホールの開口端の直径に対する比率で見ると、比率 4 7 %(実質的には 5 0 %)以上であれば、ダミースペーサを設置しない場合よりも特性が良くなり、 7 0 ~ 8 5 %付近であれば、より安定してサブスペーサ痕が発生しにくいことが確認された。

[0036]

(5-4)評価4:コンタクトホールの開口端の直径に対するダミースペーサの外径の 比率の、耐圧効果への影響

上記実施形態のように、メインスペーサ、サブスペーサ及びダミースペーサを有する表示パネルにおいて、コンタクトホールの開口端の直径を12.7μmに固定し、ダミースペーサの外径を変化させて、表示パネルの耐圧効果への影響を調べた。表示パネルの辺付近の部分を下から支持し、表示パネルの中央部に上から荷重をかけ、その荷重を徐々に大きくしていき、面押し耐圧荷重(画面にムラが発生しない範囲の最大荷重)を調べた。なお、メインスペーサの突出高さを3.0μm、サブスペーサの突出高さを2.6μm、ダミースペーサの突出高さを2.8μmとし、サブスペーサの突出高さをダミースペーサの突出高さの93%とした。またダミースペーサの配置割合は10RGBあたり10個とした。

[0037]

結果を図りに示す。なお図りでは、ダミースペーサの外径を横軸とするとともに、面押し耐圧荷重を縦軸とした。また、コンタクトホールの開口端の直径に対するダミースペーサの外径の比率を各プロットの位置に記入した。

[0038]

図9から分かるように、ダミースペーサの外径が大きいほど耐圧効果が大きいことが確認された。ダミースペーサの外径とコンタクトホールの開口端の直径の比率では、70%付近で面押し耐圧荷重の上昇が鈍化する傾向がみられる。このため、ダミースペーサの外径がコンタクトホールの開口端の直径の70%以上であれば、高い耐圧効果を安定して使用することができると想定される。

[0039]

10

20

【表1】

	評価1	評価2	評価3	評価4
メインスペーサの突出高さ	3.0μ m	3.0μ m	3.0μ m	3.0μ m
サブスペーサの突出高さ	2.6μ m, 2.8μ m, 3.0μ m	2.6μ m	2.6 μ m	2.6μ m
ダミースペーサの突出高さ	2.8μ m	2.8μ m	2.8μ m	2.8μ m
ダミースペーサの突出高さに対す るサブスペーサの突出高さの比率	93%、 100%、 107%	93%	93%	93%
ダミースペーサの外径	4.5 μ m, 6.0 μ m, 9.0 μ m	6. 0 μ m, 9. 0 μ m	$\begin{array}{c} 4.5 \mu \text{m}, \\ 6.0 \mu \text{m}, \\ 9.0 \mu \text{m}, \\ 12.0 \mu \text{m} \end{array}$	4.5μ m, 6.0μ m, 9.0μ m
コンタクトホールの開口端の直径	12.7 μ m	12. 7μ m	12.7 μ m	12.7 μ m
コンタクトホールの開口端の直径 に対するダミースペーサの外径の 比率	35%、 47%、 71%	47%、 71%	35%、 47%、 71%、 94%	35%、 47%、 71%
ダミースペーサの配置割合	10個/10RGB	4個/10RGB、 7個/10RGB、 10個/10RGB	7個/10RGB、 10個/10RGB	10個/10RGB
結果	図6	図7	図8	図9

[0 0 4 0]

(6)好ましい実施形態

[0041]

図 3 (a) に描かれているように、ダミースペーサ 5 5 の突出高さ L 3 は、サブスペーサ 5 3 の突出高さ L 2 がダミースペーサ 5 5 の突出高さ L 2 がダミースペーサ 5 5 の突出高さ L 3 に対して、 9 0 %以下であることが好ましい。

[0042]

このダミースペーサ55の突出高さL3とサブスペーサ53の突出高さL2の関係であれば、図3(a)に描かれているようにダミースペーサ55の外径がサブスペーサ53の外径よりも小さくても良いし、ダミースペーサ55の外径がサブスペーサ53の外径よりも大きくても良いし、ダミースペーサ55の外径とサブスペーサ53の外径とが同じでも良い。

[0043]

また、図3(b)に描かれているように、ダミースペーサ55の突出高さL3は、サブスペーサ53の突出高さL2と同じであっても良い。この場合、ダミースペーサ55の外径は可能な限り大きくする必要があり、好ましくは9.0μm以上である。

[0044]

また、図4に示すように、コンタクトホール30の開口端32の直径 T に対するダミースペーサ55の外径Uの比率は、50%以上であることが好ましく、更には、70~85%であることが好ましい。外径Uと直径 T とがこの好ましい関係を満たす場合、ダミースペーサ55の外径とサブスペーサ53の外径との大小関係は限定されないが、ダミースペーサ55の突出高さL3は、サブスペーサ53の突出高さL2よりも高いことが好ましい。また平面視で見て(表示面側から見て)、ダミースペーサ55がコンタクトホール30の中心の位置にあることが好ましい。

[0045]

メインスペーサ51及びサブスペーサ53は、コンタクトホール30外の場所の上方、例えば図5に示すように信号線6とゲート線7との交差部又はその近傍の上方に設けられている。メインスペーサ51及びサブスペーサ53が信号線6とゲート線7との交差部又はその近傍の上方に設けられている場合、これらのスペーサ51、53はブラックマトリクス40の縦方向部分41と横方向部分42との交ミースペーサ55は、ブラックマトリクス40の縦方向部分41と横方向部分42との交ミースペーサ55は、ブラックマトリクス40の縦方向部分41と横方向部分42との交

10

20

30

40

差部から外れた場所に設けられていることになる。

[0046]

加工上の必要性から、メインスペーサ 5 1 及びサブスペーサ 5 3 が信号線 6 とゲート線 7 との交差部又はその近傍の上方に設けられる場合は、図 3 及び図 5 に示すようにメインスペーサ 5 1 とサブスペーサ 5 3 との間に少なくとも他の 2 本の信号線 6 を挟むことが望ましい。そして、メインスペーサ 5 1 とサブスペーサ 5 3 との間に他の 2 本の信号線 6 を挟む場合で、メインスペーサ 5 1 とサブスペーサ 5 3 との間にダミースペーサ 5 5 を設ける場合は、図 3 及び図 5 に示すように、それらの 2 本の信号線 6 の間にあるコンタクトホール 3 0 の上方にダミースペーサ 5 5 を設けることが望ましい。

[0 0 4 7]

図 3 及び図 5 に示す具体例では、メインスペーサ 5 1 及びサブスペーサ 5 3 が、青のカラーフィルタ層 B と赤のカラーフィルタ層 R との間の信号線 6 とゲート線 7 との交差部近傍に設けられ、ダミースペーサ 5 5 が、メインスペーサ 5 1 とサブスペーサ 5 3 との間の緑のカラーフィルタ層 G の場所のコンタクトホール 3 0 の上方に設けられている。

[0048]

ダミースペーサ 5 5 は、 1 0 R G B につき 7 個以上の割合で設けられていることが好ましく、 1 0 R G B につき 1 0 個の割合で設けられていることが最も好ましい。ここで 1 0 R G B とは、 3 0 個の画素開口部 1 9 が集合した領域で、それぞれ 1 0 個の R (赤色)、 G (緑色)、 B (青色)の画素開口部 1 9 を含む領域のことである。ダミースペーサ 5 5 は、 1 0 R G B につき 1 0 個の割合で設けられている場合は、全て同じ色(上記具体例の場合は緑)のカラーフィルタ層 4 4 の場所に設けられていることが好ましい。

[0049]

また、メインスペーサ51の数は、ダミースペーサ55の数に対して少なくて良く、例えば300個のコンタクトホール30に対して10個以下でも良い。メインスペーサ51 は画像表示領域8全体にほぼ均等に分布している。

[0050]

(7)作用及び効果

本実施形態では、上記の通り、ダミースペーサ 5 5 が対向基板 3 からコンタクトホール 3 0 に向かって突出している。そのため、表示パネル 1 が撓む等して、対向基板 3 とアレイ基板 2 とを接近させつつ対向基板 3 をアレイ基板 2 に対してずらす外力が作用したとしても、ダミースペーサ 5 5 がコンタクトホール 3 0 に落ち込みコンタクトホール 3 0 の側壁 3 3 に当たるため、対向基板 3 とアレイ基板 2 とのずれが小さく抑えられる。

[0051]

このように対向基板 3 とアレイ基板 2 とのずれが小さく抑えられるため、サブスペーサ 5 3 が、アレイ基板 2 の配向膜 2 6 を傷付ける可能性が低く、また、ダミースペーサ 5 5 は、コンタクトホール 3 0 内にあるため、やはりアレイ基板 2 の配向膜 2 6 を傷付ける可能性が低い。そのため、これらのスペーサがアレイ基板 2 の配向膜 2 6 におけるブラックマトリクス 4 0 で覆われていない場所を傷付ける可能性が低く、光抜けが視認される可能性が低い。

[0052]

また、これらのスペーサが配向膜 2 6 を傷付ける可能性が低いため、スペーサの近傍にブラックマトリクス 4 0 を広範囲にわたって設ける必要が無い。そのため画素 1 0 の開口率を大きくすることができる。

[0 0 5 3]

特に、サブスペーサ 5 3 の突出高さ L 2 がダミースペーサ 5 5 の突出高さ L 3 よりも低い場合は、ダミースペーサ 5 5 がコンタクトホール 3 0 に落ち込みやすく、以上の効果が顕著になる。

[0054]

(8)変更例

当業者は、上記実施形態に対して、本発明の思想の範疇において、構成の追加及び削除

10

20

30

00

等を含む様々な変更を行うことができる。それらの変更された形態も本発明の範囲に属する。

[0055]

例えば、サブスペーサ 5 3 とダミースペーサ 5 5 とで突出高さ又は外径が異なる場合において、図 1 0 に示すように複数のサブスペーサ 5 3 の少なくとも一部がダミースペーサ 5 5 と同様にコンタクトホール 3 0 の上方に設けられていても良い。

[0056]

また、画素電極16とコモン電極17との上下関係が上記実施形態と逆であっても良い。すなわち、有機絶縁膜24の上に画素電極16が形成され、その上に第2層間絶縁膜25が形成され、さらにその上にコモン電極17及び金属配線18が形成されても良い。

[0057]

また、上記実施形態では液晶表示装置をIPS方式のものとして説明したが、VA方式やTN方式等の液晶表示装置において上記実施形態のものと同様のメインスペーサ、サブスペーサ及びダミースペーサが設けられても良い。

[0058]

また、別の変更例を図11及び図12に示す。この変更例ではメインスペーサとして対向突起部150とアレイ突起部151とが設けられている。対向突起部150は対向基板3から下方に向かって突出している。アレイ突起部151はアレイ基板2から上方に向かって突出している。アレイ突起部151はアレイ基板2から上方に向かって突出している。アレイ突起部151は下におけるオーバーコート層47の下におけるオーバーコート層47の下におけるオーバーコート層47の下におけるオーバーコート層47の下におけるオーバーコート層47の下にオトレジスト152が挿入されることによって形成されている。アレイ突起部151は、表示面側から見て長方形で、第1の方向に直交する第2の方の(図の場合は縦方向)に長フスト153が挿入されることによって形成されている。アレイ突起部151は対向突起部150の下の場所に設けられている。そしてびている。アレイ突起部151は対向突起部150の下の場所に設けられている。マレイ基板2と対向基板3との間隔が一定に保たれている。

[0059]

本実施形態を基にして、当業者が適宜設計変更して実施し得る他の全ての実施形態も、本発明の要旨を包含する限り、本発明の範囲に属する。また、本明細書から明らかな作用効果、又は、当業者が想到し得る作用効果は、当然に本発明によりもたらされるものとする。

【符号の説明】

[0060]

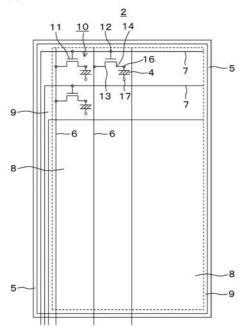
1 …表示パネル、2 …アレイ基板、3 …対向基板、4 …液晶層、5 …シール部材、6 …信号線、7 …ゲート線、8 …画像表示領域、9 …周辺領域、1 0 …画素、1 1 … T F T 、1 2 …ゲート電極、1 3 …ソース電極、1 4 …ドレイン電極、1 5 …スリット、1 6 …画素電極、1 7 …コモン電極、1 7 a …開口端、1 8 …金属配線、1 9 …画素開口部、2 0 …ガラス基板、2 1 …半導体層、2 2 …ゲート絶縁膜、2 3 …第 1 層間絶縁膜、2 4 …有機絶縁膜、2 5 …第 2 層間絶縁膜、2 6 …配向膜、3 0 …コンタクトホール、3 1 …孔、3 2 …開口端、3 3 …側壁、3 4 …側壁、4 0 …ブラックマトリクス、4 1 …縦方向部分、4 2 …横方向部分、4 4 …カラーフィルタ層、4 7 …オーバーコート層、4 8 …ガラス基板、4 9 …配向膜、5 0 …フォトレジスト、5 1 …メインスペーサ、5 2 …フォトレジスト、5 3 …サプスペーサ、5 4 …フォトレジスト、5 5 …ダミースペーサ、5 6 …頂部、5 7 …基底部、1 5 0 …対向突起部、1 5 1 …アレイ突起部、1 5 2 …フォトレジスト、1 5 3 …フォトレジスト

10

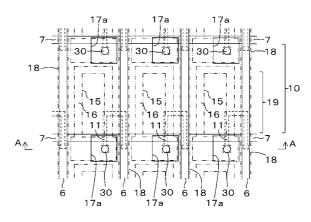
20

30

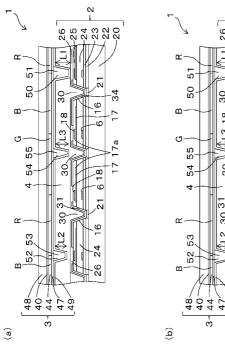
【図1】



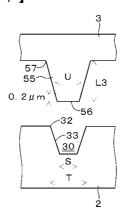
【図2】



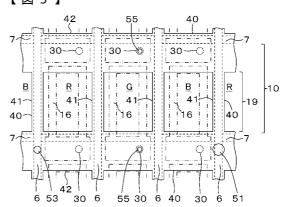
【図3】



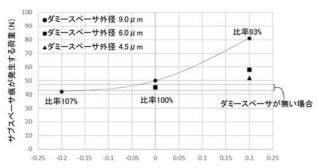
【図4】



【図5】

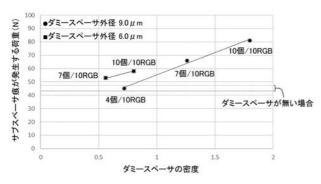


【図6】

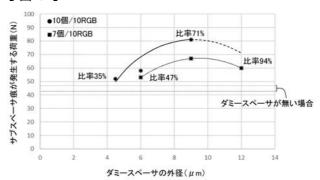


ダミースペーサの突出高さーサブスペーサの突出高さ(μm)

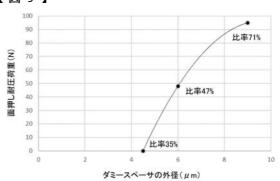
【図7】



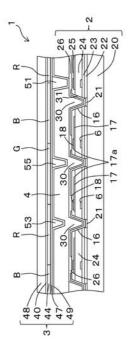
【図8】



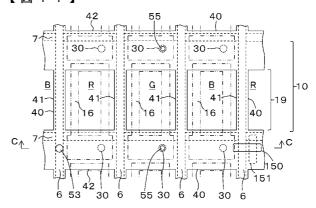
【図9】



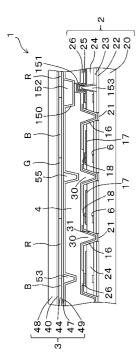
【図10】



【図11】



【図12】



フロントページの続き

(72)発明者 船越 浩史

東京都港区西新橋三丁目7番1号 株式会社ジャパンディスプレイ内

(72)発明者 久慈 龍明

東京都港区西新橋三丁目7番1号 株式会社ジャパンディスプレイ内

Fターム(参考) 2H189 DA07 DA32 DA39 DA43 DA48 DA49 GA10 HA02 LA05 LA10

LA14 LA15

2H192 AA24 BC33 EA22 EA43 GD23



专利名称(译)	液晶表示装置				
公开(公告)号	<u>JP2019120761A</u>	公开(公告)日	2019-07-22		
申请号	JP2017254691	申请日	2017-12-28		
[标]申请(专利权)人(译)	株式会社日本显示器				
申请(专利权)人(译)	有限公司日本显示器				
[标]发明人	船越浩史 久慈龍明				
发明人	船越 浩史 久慈 龍明				
IPC分类号	G02F1/1339 G02F1/1368				
FI分类号	G02F1/1339.500 G02F1/1368				
F-TERM分类号	2H189/DA07 2H189/DA32 2H189/DA39 2H189/DA43 2H189/DA48 2H189/DA49 2H189/GA10 2H189 /HA02 2H189/LA05 2H189/LA10 2H189/LA14 2H189/LA15 2H192/AA24 2H192/BC33 2H192/EA22 2H192/EA43 2H192/GD23				
代理人(译)	中村聪 富田克幸 刘某前泽				
外部链接	<u>Espacenet</u>				

摘要(译)

本发明的目的是提供一种液晶显示装置,其中当外力作用时相对基板向阵列基板的移位很小。 液晶显示装置具有:阵列基板,其中,在像素电极和半导体层之间的连接部分处形成接触孔;以及面对阵列基板的对向基板,其间插入有液晶层。在其中布置像素电极的图像显示区域中,高度高于第一间隔物的高度,第一间隔物将阵列基板和对向基板之间的距离保持在接触孔外,第一间隔物与对向基板保持一定距离。提供低的第二间隔物和第三间隔物,第三间隔物从对向基板朝向接触孔突出,并且第二间隔物从对向基板的高度是小于第三个垫片的高度。 [选中图]图3

